

令和3年度 第3回磐田市介護保険運営協議会 次第

日 時 令和4年3月15日(火)

午後1時30分～午後3時00分

開催方法 WEB会議(ZOOM)・集合型

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 磐田市地域包括支援センター事業評価について 資料1

(2) 令和4年度磐田市地域包括支援センター運営方針(案)について 資料2

(3) 地域包括支援センター
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の一部委託について 資料3

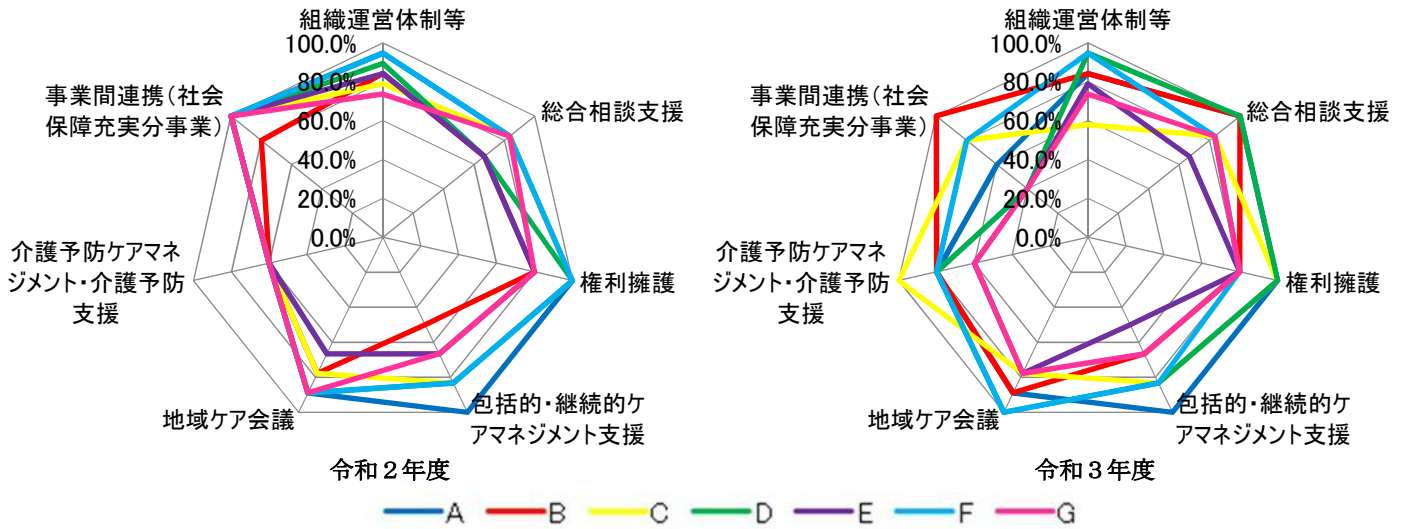
(4) 介護予防事業の取り組みについて 資料4

4 連絡事項

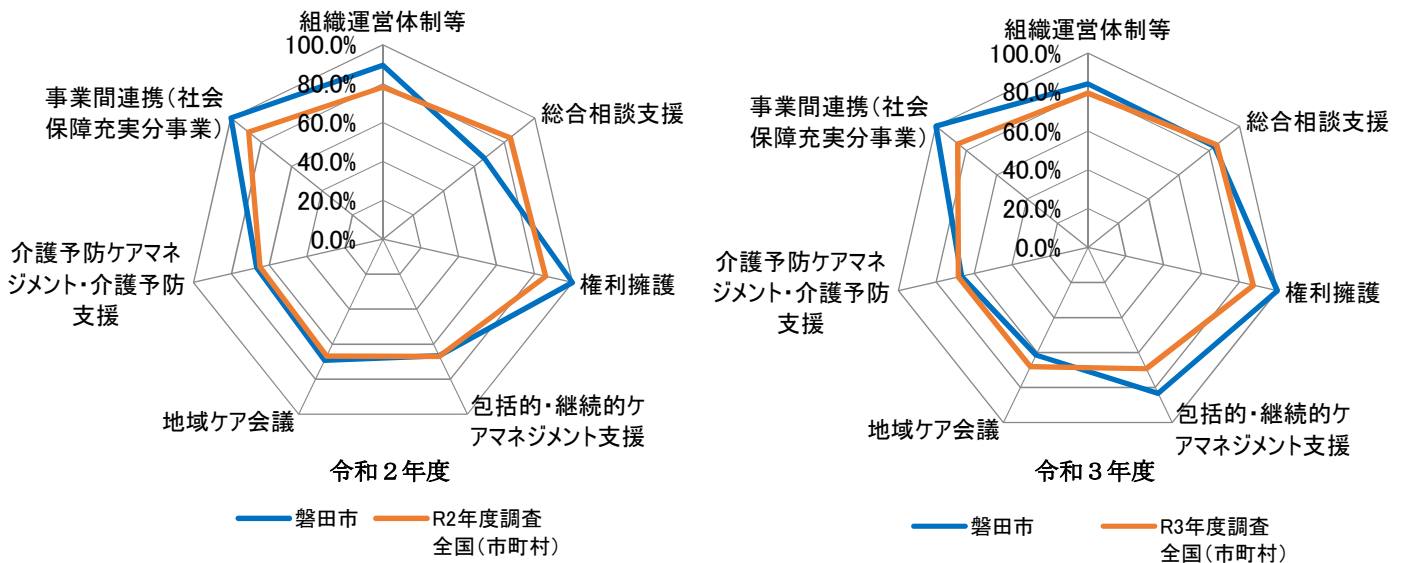
5 閉 会

地域包括支援センター 事業評価

センターと全国平均の比較



市と全国平均の比較



事業評価による特徴

- ・事業間連携と包括的・継続的ケアマネジメントの項目でセンター間の差が大きく開いた。
- ・介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の項目では、前年度から改善しているセンターが多くなった。

今後の対応

- ・市民が公平なサービスを受けられるようセンター間の差の解消、市とセンターの共通認識を持てるよう取り組む。

令和 4 年度

磐田市地域包括支援センター事業運営方針

磐田市健康福祉部高齢者支援課

【基本的事項】

1 背景

本市の総人口は減少傾向にありますが、高齢者人口は令和7年に団塊の世代が75歳以上となり、令和22年にはピークを迎え、高齢化率は32.6%となることが予想されています。高齢者人口の内訳は、令和4年に前期高齢者数を後期高齢者数が上回る見込みで、要介護（支援）認定者数や認知症高齢者数の増加、介護の担い手不足等の背景から、地域包括支援センター（以下「センター」という。）の役割はますます重要となります。

第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画では、「やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり」を基本理念とし、地域住民がお互いに支え合い、高齢者、障がいのある人など、すべての人が、いつまでも可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる「地域共生社会」の実現を目指しています。その実現に向けて、住民が自ら運動・食生活・社会参加に着目した健康づくりに取り組む環境の整備など、しあわせな最期（健康長寿）を迎えられることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めています。

2 方針策定の趣旨

この方針は、介護保険法第115条の47第1項の規定に基づき、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における基本理念・基本目標の実現に向けてセンターの担う役割を明確にするとともに、円滑で効率的な事業の実施に資することを目的とします。

3 市の役割

市は、実施主体としてセンター運営について体制整備及び機能強化に努め、適切に関与するため、主に以下の役割を担うこととします。

- ・センターの運営方針の明確化と継続的な評価・点検に関すること
- ・センターの運営体制の確保に関すること
- ・地域ケア会議の運営・総合調整に関すること
- ・生活支援体制整備事業の推進に関すること
- ・在宅医療・介護連携の推進に関すること
- ・認知症施策の推進に関すること
- ・虐待や困難事例等に対する支援、関係機関との連携支援

4 介護保険運営協議会の役割

介護保険運営協議会は、センター運営について公正・中立に実施できる者への業務委託や担当地区の設定、センターの事業実施方針等について審議します。市は、介護保険運営協議会に対し、センターの運営状況等を報告し評価・助言を求めます。

【事業実施方針】

I 基本方針

センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。また、地域包括ケアを推進するため、Ⅱ・Ⅲに掲げる事業を一体的に実施し、医療・介護・福祉等の関係機関や多様な社会資源の連携拠点として中核的な役割を担います。

センターに配置する各種専門職は、各々の知識を活かしながら互いに業務の理念や骨子を理解した上で連携・協働の体制を作り、業務全体を「チーム」として支えていきます。

Ⅱ 包括的支援事業

1 センターの運営

(1) 総合相談支援業務

① 総合相談窓口としての機能

- ・地域住民の身近な相談先として、高齢者一人ひとりの相談に対し、丁寧かつ迅速な対応を心掛ける。
- ・ワンストップ相談窓口として、相談者に必要な情報を収集及び提供し、適切な機関又はサービスへつなぐ。また、相談内容に応じて継続的な支援を行う。
- ・相談内容について、正確な状況把握や緊急性の判断を行い、関係機関と連携を図る。
- ・継続支援が必要な相談には、十分なアセスメントを行い、支援計画の作成をする。
- ・家族支援の視点を持ち、事前対応を含め関係機関との連携を図る。

② 実態把握のための活動

- ・個別的支援が必要な対象者を訪問し、心身の状況や生活環境等について実態を把握、個別課題（ニーズ）の早期発見・早期対処の支援を行う。
- ・個別課題と地域との関係性を明らかにし、一体的に支援する視点を持って地域アセスメントを行う。

(2) 権利擁護業務

すべての支援過程において、常に権利擁護の視点に基づいた支援を行い、緊急性が高い事例には迅速に対応する。普及啓発及び地域支援ネットワークの構築により、権利侵害を未然に防ぐことや権利擁護支援が必要な人の早期発見に努める。

① 成年後見制度の活用

- ・制度の広報活動と利用促進に努める。
- ・関係機関と連携を図り、迅速な対応を行う。
- ・「(仮称) 成年後見支援センター」(中核機関) の開設に向けて連携を図り、円滑な運営に協力する。

- ② 高齢者虐待の防止及び困難事例等への対応
 - ・高齢者虐待については、磐田市高齢者虐待対応実務者マニュアルに基づき、迅速な状況把握、市との連携により適切な対応を行う。
 - ・困難事例については、必要な情報収集と適切なアセスメントの上、緊急性の判断、関係機関との連携を図り、ケース会議等で対応を協議する。
- ③ 消費者被害の防止
 - ・必要な情報を収集し、地域の高齢者への情報提供・予防活動を市民相談センター・民生委員児童委員等と協力して行う。
 - ・消費者被害の被害者に対しては、事実確認後、関係機関と連携して救済支援を行う。
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - ① 関係機関との連携体制構築
 - ・医療・介護・福祉のサービス機関を把握し、連携体制を深化させる。
 - ・交流センターや生活支援コーディネーターと地域づくりの連携体制を構築し、地域資源（インフォーマルサービス等）の把握に努める。
 - ② 介護支援専門員に対する支援
 - ・介護支援専門員が相談しやすい環境を整備する。
 - ・ケアプラン会議の活用と地域ケア会議の効果的な実施により、介護支援専門員の資質向上に資する支援を行う。
 - ③ 支援困難事例等への指導・助言

支援困難事例に対し、助言や同行訪問などの支援を行い、介護支援専門員自身が主体的に問題解決能力を高めるための指導・助言を行う。必要に応じて地域ケア会議を活用できるようサポートする。
 - ④ 居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携

介護支援専門員の資質向上、支援困難事例への指導助言において連携、協働を図る。
- (4) 介護予防ケアマネジメント業務
 - ① 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）
 - ・要支援者、事業対象者の自立に向けて適切に支援する。
 - ・短期集中予防サービスC（いきいきトレーニング・いきいきライフ）事業を効果的に実施する。
 - ・ケアプラン会議の実施に協力する。
 - ・自立支援の理念を踏まえた市民への周知啓発を行う。
 - ② 一般介護予防事業（介護予防・日常生活総合事業）
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響及び将来的な介護需要の高まりを見据え、フレイル・介護予防に重点的に取り組む。
 - ・市民への「自助」「互助」を促す介護予防の取組の啓発及び支援を行う。
 - ・健康増進課地区担当保健師や生活支援コーディネーター第2層、交流センターとの連携を図り、地域における介護予防活動の浸透を目指す。

2 社会保障の充実分

(1) 在宅医療と介護連携の推進

- ① 医療・介護の関係機関との連携支援を進める。
- ② 地域住民への普及啓発事業を実施する。

(2) 生活支援体制整備事業の推進

- ① 生活支援コーディネーターが行う活動へ協力する。
- ② 生活支援体制整備事業（第2層）協議体の運営に関して、小地域ケア会議との連携を図る。
- ③ 新たな地域資源創出（通いの場・居場所・生活支援等）に向けて、キーパーソン等地域資源の把握に取り組む。
- ④ 高齢者の社会参加促進に協力する。

(3) 認知症施策の推進

- ① 地域住民への普及啓発事業を実施する。
- ② 認知症地域支援推進員の活動に取り組む。
- ③ 認知症初期集中支援チームの活動へ参画する。

(4) 地域ケア会議の実施

- ① 「磐田市地域ケア会議設置の基本的考え」及び「磐田市地域ケア会議実施マニュアル」により、地域の実情に合わせて実施する。
- ② 個別ケースの検討及び支援を進めるため、個別地域ケア会議を開催する。
- ③ 個別地域ケア会議の積み重ねを通じて、日常生活圏域レベルでの地域課題について整理・解決策の検討を行うため、小地域ケア会議を開催する。

III 指定介護予防支援事業

要支援1・2の認定者に対して、現在の状態の維持・改善が図れるように利用者や家族と共に目標を定め、自立支援に向けた介護予防プランを作成する。また、利用者のアセスメントを十分に行い、適切なケアマネジメントのもと生活機能向上の実現を目標に掲げて実施する。

包括的支援事業との業務を考慮し、居宅介護支援事業所への再委託を検討し適正なプラン数を担当する。

再委託しているプランについて、3職種が関わり責任を持って担当介護支援専門員に対し指導や支援を行う。また、同法人の実施するサービス利用については、抱え込みとならないよう細心の注意を払う。

IV 運営体制

1 運営の基本的視点

センターは、以下の3つの視点を持って運営にあたる。

(1) 公益性

介護・福祉行政の一翼を担う「公益的機関」であり、公正で中立性の高い事業運営を行うこと。

(2) 地域性

地域のサービス提供体制を支える中核的な存在であり、地域の特性や実情を踏まえた柔軟な事業運営を行うこと。

(3) 協働性

各専門職が「縦割り」で業務を行うことなく、業務の理念・基本的な骨格を理解した上で、常に相互に情報を共有し、協議して業務を遂行するチームアプローチでの事業運営を行うこと。

2 職員の配置

保健師（地域ケア・地域保健等に経験のある看護師）、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を適正に配置し、3職種が欠ける時期がないこと。

3 地域住民への周知

地域住民がセンターの場所や業務内容について理解できるよう、チラシ等の作成・配布を行う。

4 個人情報の保護

個人情報は、関係法令を遵守して適正に管理する。訪問者との相談の際は、施設構造に応じてプライバシーへの配慮を適切に行う。

5 苦情対応

対応マニュアル等を整備し、誠意をもって対応するとともに記録を残す。また、担当者や責任者を定め、利用者から見やすいところに掲示する。

6 人材育成

職員の資質向上を図るため、内外の研修に積極的に参加すると共に、参加しなかった職員に対しても研修で得た知識や情報の共有を図る。

7 センターのマネジメント

センター長は、センターのマネジメントを行うと共に、職員全員が目標や年間計画を共有できる体制を整える。また、PDCAサイクルに基づき継続性のある事業計画を策定する。年に1回以上、業務の質に対する中間評価を行い、事業の質の向上に努める。

災害や感染症等の影響により、センター運営が滞らないよう市と連携してBCPを策定する。

8 市との連携

センターは、センター長会議等の機会を通じて、市と連携して包括的支援事業の運営に努める。

また、専門職種等の職員で構成する会議等への参加を通して情報交換を進め、課題を共有し、解決に向けて主体的に取り組む。

磐田市地域包括支援センター 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の一部委託について

			事業所番号	2206900017
			事業所名	磐田市城山・向陽地域包括支援センター
時期	事業所番号	事業所名	住 所	開設者名
令和3年9月	2218310288	遠江病院指定居宅介護支援事業所	浜松市浜北区中瀬3832-1	医療法人社団大法会
令和3年10月	2276700057	ケアプランセンターアイケア磐田	磐田市見付492-2	株式会社アイケア
令和3年12月	2276900095	豊田ゆうあいの里居宅介護支援事業所	磐田市下万能700	社会福祉法人遠州中央会
令和4年1月	2276901218	ゆやの里居宅介護支援事業所	磐田市加茂395	社会福祉法人八生会

			事業所番号	2206900025
			事業所名	磐田市中部地域包括支援センター
時期	事業所番号	事業所名	住 所	開設者名
令和3年10月	2276400021	紅紫菽在宅介護支援センター	袋井市高尾1468	社会福祉法人紅紫会
令和4年1月	2276901218	ゆやの里居宅介護支援事業所	磐田市加茂395	社会福祉法人八生会

			事業所番号	2206900090
			事業所名	磐田市南部地域包括支援センター
時期	事業所番号	事業所名	住 所	開設者名
令和3年11月	2276901093	e-ケア居宅介護支援事業所	磐田市見付508-34	株式会社プロケイド
令和4年1月	2276901218	ゆやの里居宅介護支援事業所	磐田市加茂395	社会福祉法人八生会

			事業所番号	2206900041
			事業所名	磐田市豊岡地域包括支援センター
時期	事業所番号	事業所名	住 所	開設者名
令和4年1月	2267390058	ケアプラン ルピナス袋井	袋井市久能1701-1	株式会社リンメール

			事業所番号	2206900033
			事業所名	磐田市竜洋地域包括支援センター
時期	事業所番号	事業所名	住 所	開設者名
令和3年9月	2277204570	聖隷ケアプランセンター浅田	浜松市南区都盛町193-1	社会福祉法人聖隷福祉事業団
令和3年10月	2276900251	あおぞら居宅介護支援事業所	磐田市見付542-2	株式会社琉心海
令和4年3月	2277201691	ケアプランセンターマリン	浜松市南区芳川町576-3 ミッキーⅡ101号	株式会社マディバ

令和3年度 磐田市介護保険運営協議会 協議事項 資料

【テーマ】

新たな介護予防事業の取組について

【現状分析】

1 磐田市の状況

(1)総人口 169,013 人 (R3.3 月末)

高齢者数は 48,294 人で高齢化率 28.9% (うち 75 歳以上は 23,496 人)

R7 年 総人口 167,063 人、高齢者数 49,225 人 (29.5%)

R22 年 総人口 151,830 人、高齢者数 49,444 人 (32.6%)

(2)高齢者夫婦のみ世帯数 7,675 世帯、独居高齢者世帯数 7,608 世帯 (R3.3 月末)

(3)認知症高齢者数 4,840 人 (R2.3 月末) R7 年 5,540 人、R22 年 6,528 人

(4)要支援・要介護認定者数 7,555 人、認定率 15.8% (R3.3 月末)

H23.3 月末 5,449 人、認定率 14.6%

(5)第 1 号被保険者 保険料 (月額基準額) 第 8 期介護保険計画 5,100 円

(6)地域の住民主体で取り組む介護予防活動

サロン 179 団体、シニアクラブ 174 団体、いきいき百歳体操 116 団体 (R4.1 月末)

2 磐田市高齢者の暮らしと介護についてのアンケート調査結果

(1)「健康づくり活動等への参加意向」について「是非参加したい」回答率

一般高齢者 6.7%、事業対象者 12.6%、要支援認定者 5.6%

⇒サービスが必要になってから、健康づくり活動等への意識が高まっている。

(2)「健康づくり活動等へお世話役として参加意向」について「参加したくない」回答率

一般高齢者 58.5%、事業対象者 56.1%、要支援認定者 69.5%

⇒運営側として参加することに拒否的、負担に感じる人が多い。

(3)生きがい (喜びや楽しみ) を感じるときは、要支援になると、友人・知人と過ごすとき

よりテレビ・ラジオを視聴しているときと回答した方が多い。

	友人や知人と過ごすとき	テレビ・ラジオの視聴
一般高齢者	49.4	45.7
事業対象者	50.0	44.4
要支援認定者	43.8	52.0

(4)通いの場 (いきいき百歳体操など介護予防のための場) などの参加者は、全ての対象で男性より女性の参加率が高い。

	男性	女性
一般高齢者	1.8	11.5
事業対象者	15.0	33.5
要支援認定者	13.3	19.3

(5)「介護予防や生きがい活動を支援するサービスで利用したいもの」について

「早期の認知症を発見し、重度化を予防する認知症予防教室」が全ての対象で最も高い。

【課題】

- 1 高齢者人口の増加や核家族化に伴い、認知症高齢者、独居高齢者の増加。
- 2 要支援・要介護者数の増加による介護給付費の増加と介護サービス供給体制の整備。
介護給付費 H23年：86億円⇒R2年：123億円
- 3 介護予防に無関心のまま高齢となり、状態が悪化し生活支障が出て地域包括支援センターにつながることが多い。
- 4 通いの場（サロンやいきいき百歳体操など）の後継者不足、男性参加者が少ない。
- 5 介護予防サービスが少ない（一般介護予防事業は「いきいき百歳体操」のみ）。
- 6 介護保険事業特別会計の中での総合事業による新たな支援の方法を検討しているが、担い手確保や補助対象となる利用者が要支援認定者や事業対象者であることや、ケアマネジメントが必要になるなどの課題がある。

【今後の方向性】

- 1 介護予防の必要性について市民への普及啓発。
- 2 他部門、民間企業等を巻き込んだ介護予防の環境整備（公的保険外サービスの活用など）。

【話合いの視点（各委員からいただきたい意見）】

- 1 磐田市の介護予防の取組について感じていること。
- 2 介護予防への意識がない人を念頭に置いた、幅広い世代へのアプローチの方法。
- 3 地域・施設・職場で取り組めそうなこと（所属する団体等で取り組めそうなことなど）。

中泉地区

通いの場 アンケート結果



中泉地区地域づくり協議会

福祉部会

【アンケート調査】

地域づくり協議会・福祉部会では、『高齢者の居場所』について、サロン、シニアクラブ、百歳体操を開催している49団体にアンケート調査を致しました。

1, 調査目的

中泉地区の高齢者の居場所の実態と課題把握のためです。

2, 調査対象

いきいきサロン（地区開催サロン、自治会開催サロン）

シニアクラブ（市老連加入クラブ・未加入クラブ）

いきいき百歳体操（令和3年7月現在で地域づくり協議会としてわかる範囲の団体）

3, 調査期間

令和3年5月～令和3年7月

4, 回収状況

調査方法は郵送

	実施団体数	回答団体数	回収率
サロン	21	17	81%
シニアクラブ	10	10	100%
百歳体操	18	18	100%
合計	49	45	92%

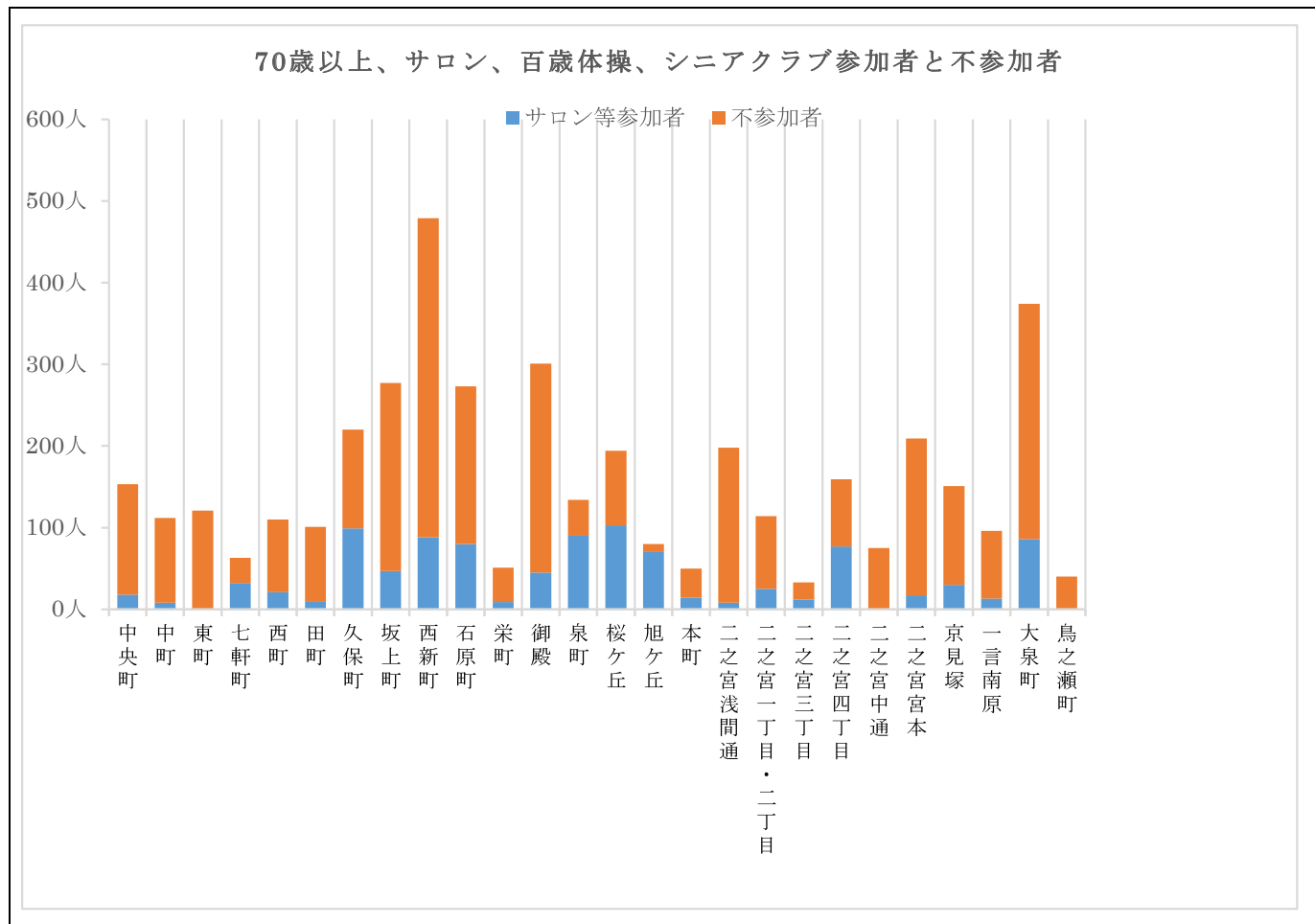
5, 調査結果より（詳細は考察をご覧ください）

- ・全体的に女性が多く参加し、ボランティアとしても活躍をしています。
- ・70才以上の高齢者は「通いの場」に参加していない人が多いです。
- ・シニアクラブの会員、サロンの参加者がいずれも減少し、新規加入も少なくなっています。
- ・シニアクラブ・サロン共に高齢化が進み、後継者や参加者不足を訴えています。
- ・運営、金銭面では、自治会・福祉委員・民生委員・社協等が協力しています。（特にシニア・サロン）
- ・百歳体操は参加者が運営・資金を協力し合っています。
- ・「通いの場」では参加者が和気あいあいと楽しみながら健康づくりをしています。
- ・色々な情報も交換でき、お互いの見守りの場になっています。

6、サロン、シニアクラブ、百歳体操へのアンケートからの考察

問1 参加人数について

中泉地区の人口 18,737 人のうち、70 歳以上の高齢者数は 4,168 人（令和 3 年 6 月末日現在）で、サロン等参加者は 1,134 人です。町によってばらつきはありますが、不参加者が多いことがわかります。

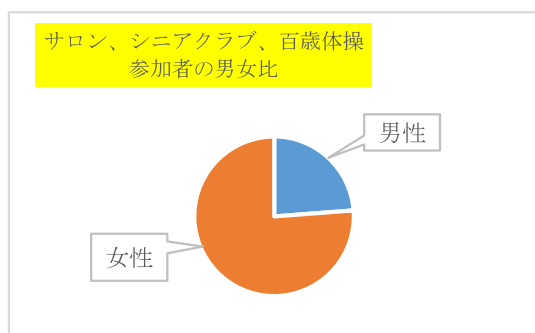


上記は町別の状況です。（数はサロン・シニア・百歳体操参加者の延べ数です。また町を跨いで参加者は、開催町の数として数えています。）

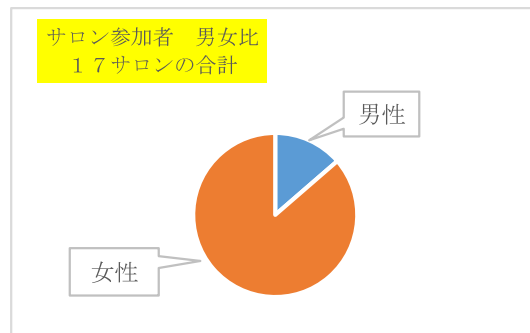
問2 参加者の男女の人数について

参加者 1,134 人のうち、男性 285 人、女性 849 人と女性が全体の 4 分の 3 を占めています。男性の参加は少なく、シニアクラブは、男性の参加者が半数近くと多いが、サロン・百歳体操は少ないです。

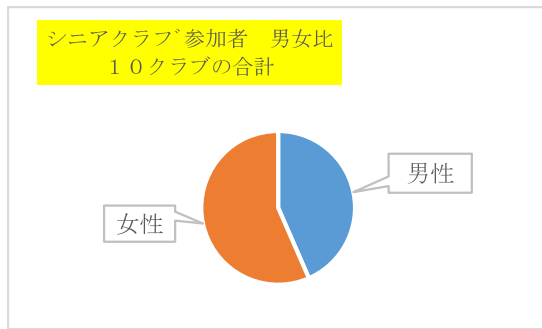
【全体】



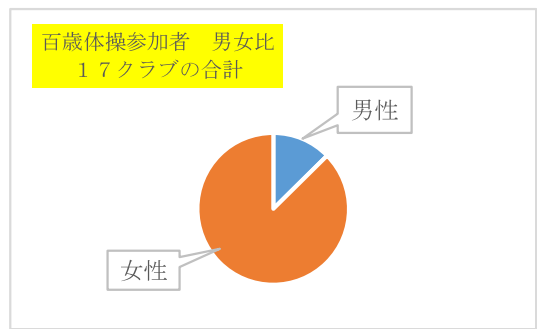
【サロン】



【シニアクラブ】

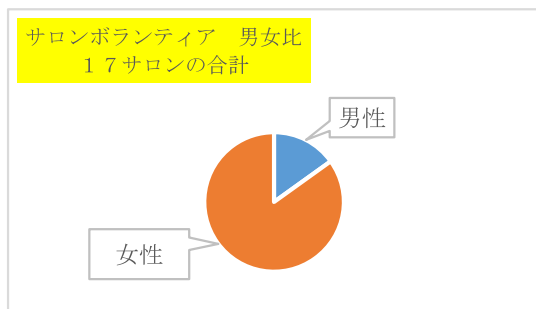


【百歳体操】



問3 ボランティアの人数について (サロンのみ回答)

サロンボランティアは全体で278人。内訳は男性42人、女性236人で女性が85%、女性が活躍しています。



問4 代表者について

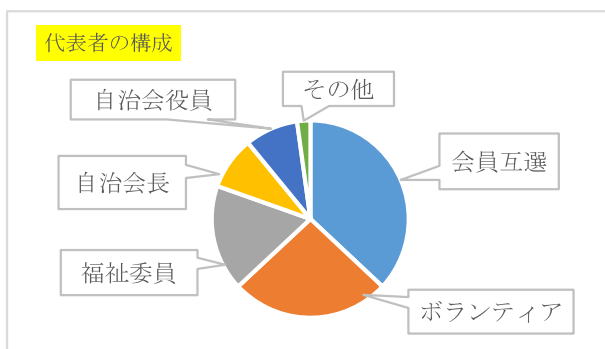
代表者は、全体では会員互選が17団体、ボランティア12団体、福祉委員が8団体、他となっています。

サロンでは福祉委員、ボランティア、自治会長が多く、シニアクラブは全て会員互選。

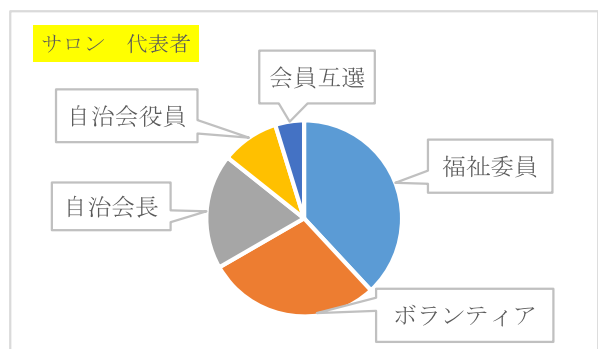
百歳体操では、会員互選の他に、ボランティアが多く、自治会役員もいます。

サロンは、地域で担われていることがわかります。

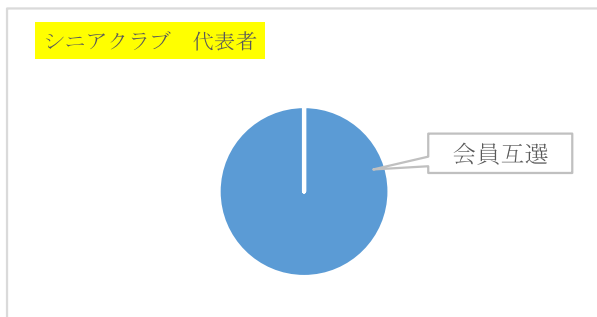
【全体】



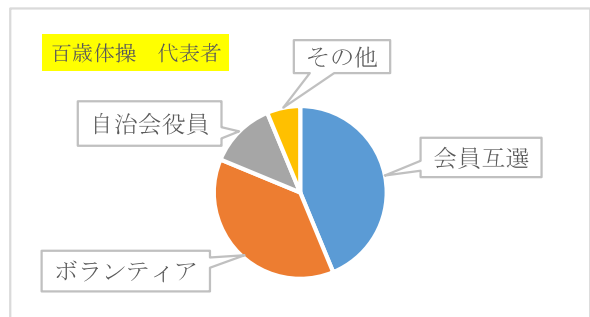
【サロン】



【シニアクラブ】

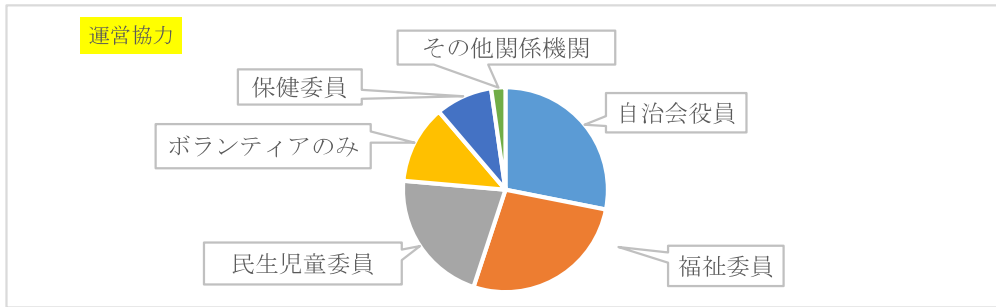


【百歳体操】



問5 運営の協力について

運営については、自治会役員の協力が一番多く、次いで福祉委員・民生委員・保健委員、その他の機関と続きます。なかには、ボランティアのみで運営している団体・クラブもあります。特に、百歳体操では、参加者で運営している団体が多く見られた。（記述回答より）シニアクラブでは自治会の協力が大きい。（記述回答より）

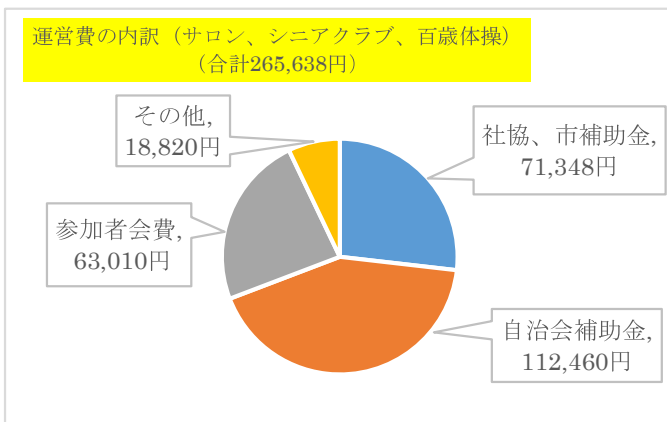


問6 運営費について

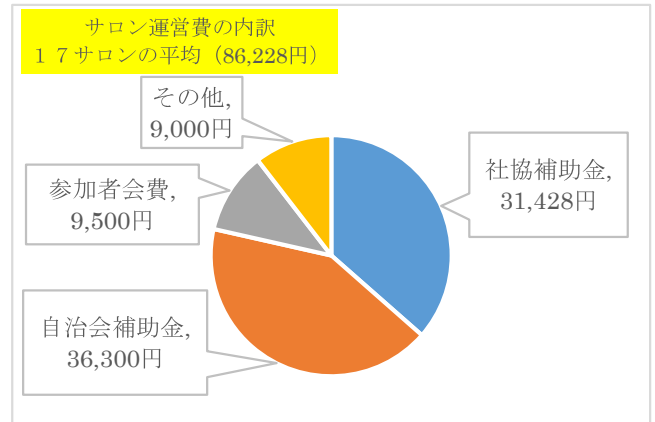
運営費の内訳は、社協からの補助金（年 40000 円 or 20000 円）や自治会からの補助が多く、参加者の負担やその他もあります。

百歳体操は参加者負担が多く、シニアクラブ、サロンの運営は、補助金の割合が多いことがわかります。

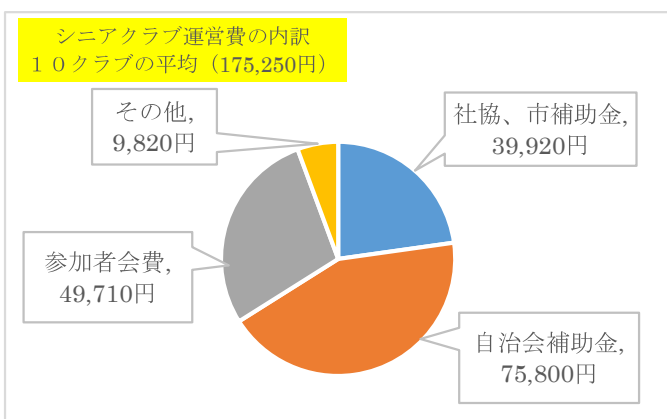
【全体】



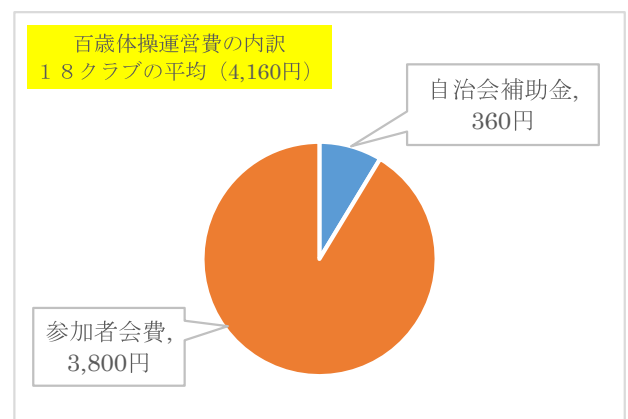
【サロン】



【シニア】



【百歳体操】



問7 活動についての良い点、課題・問題点について（記述回答まとめ）

【サロン】

良い点：①和気あいあい楽しめる

②見守りができ、憩いの場

③自治会の協力が良い

④ボランティアが協力している

⑤世代間交流が出来る

⑥情報が共有できる

課題・問題点：①参加者の高齢化と固定化

②ボランティアの高齢化と減少

③男性の参加少ない

④後継者がいない

⑤不参加者へのアプローチの仕方

【シニアクラブ】

良い点：①運動不足の解消

②自主運営がされている

③楽しく活動が出来る

④大会がある

課題・問題点：①リーダー不足

②会員の高齢化と減少

③新規会員不足と会員の固定化

④横のつながりの希薄化

【百歳体操】

良い点：①毎週1回開催される

②健康づくりの場所、ストレス発散の場

③運動しながらお話も出来るので楽しい

④地域を限定しない、いつでも参加出来る

百歳体操実施団体・クラブは、増えています（調査段階 18⇒現在 30）

課題・問題点：①男性参加者が少ない

②自治会役員の協力が少ない

③参加者の促し方法

7. 支え合う地域づくりのために

つながりの中で、地域住民が主体的に取り組む「通いの場」について、アンケート結果を踏まえ、それぞれの関係機関と地域で活動する団体・クラブの皆さんと話し合いを致しました。

下記のテーマについて、AとBの2つのグループに分かれて行いました。

テーマ ①参加者について

参加者の高齢化・固定化や新規参加者不足・男性参加について

②運営について

後継者やリーダー不足について

③連携・協力・つながりについて

【Aグループのまとめ】

①参加者について

- ・集まるには、興味を持ってもらうことが大切。
- ・ただ集まるだけでもいい、楽しむ居場所があることが大切。
- ・シニアクラブは自主運営なので、比較的若い高齢者がスポーツ等を楽しみ、サロンはもう少し上の年代の高齢者が、参加し楽しむ。その為に、先ず知ってもらう事が大切。『なかいずみの居場所』全戸配布でボランティアや新規参加のPRをする。
- ・「通いの場」の参加平均は全国5.7%、中泉地区は11%。大変活発に参加し実施されている。
- ・町内の高齢者の状況がわかるので参加しているが、サロンの雑談会に男性は入りにくく苦手のようだ。
- ・男性が参加しやすいカラオケ、グラウンドゴルフ、飲み二ケーション等で集まる機会を作る。

- ・男性は役割が必要。
- ・足腰が弱くなって、「通いの場」までの足がなく、サロンに来られなくなる人もいる。
- ・町内の市議会議員2名がサロンに毎回参加し情報提供をしてくれて、参加者に好評。

②運営について

- ・運営の組織化をした。副自治会長がサロン、百歳体操の代表をやっている。
- ・2人の福祉委員がサロンを担当し、2年交代だが1年ずつ残るシステムが出来ている。
- ・ボランティアのみだと負担が大きい。自治会と協力関係があると運営がスムーズ。
- ・役割を分担することが大切。
- ・サロン等の役員が自治会役員だと運営がスムーズ。
- ・福祉委員等の任期が終わってもサロンに係われれば、ボランティアが増え、後継者も生まれる。

③連携・協力・つながりについて

- ・地域づくり協議会として、リーダーをサポート、自治会長のサロン参加と理解を深めたい。
- ・町内の連携がもっと必要。
- ・他町とのマンパワー、ノウハウ等の連携・つながりも大切。社協ではサロン見学も受付けている。
- ・参加者、ボランティア（運営者）をつなぐには、自治会の関わりがとても大切。

【B グループのまとめ】

①参加者について

- ・サロンに出てこない人、来られない人を訪問している。
- ・参加者の意見をきき、個人の特技を生かし、やる気を起こさせる。例えば料理好きな人たちが、老人食堂の開催等は？
- ・老人クラブはイメージが悪い、名前の変更で参加者の評判もいい。
- ・バス旅行などの興味のある活動がきっかけで、参加する男性もいる。
- ・仲の良い人同士が誘い合う。
- ・電話、手紙、お便り等地域でつながる活動し、いろいろな人達に呼びかける。
- ・開催場所まで遠い人、足腰が弱い人がいるので、お迎えが必要。
- ・男性は飲み二ケーションも大事。

②運営について

- ・活動が順調なうちに次世代養成が必要。
- ・福祉委員等役員をやった人たちが残ってほしい。
- ・自治会で福祉委員がサロン担当と決めてくれれば続く。
- ・役割を分担して、やれることをやれる人で行う。
- ・3~5人の小さな趣味の集まりでもいい。
- ・関係性が出来ていて入ることに抵抗がある人もいて組織の柔軟さも必要。
- ・一人で全権を負うのではなく共同代表はどうか？

③連携・協力・つながりについて

- ・サロンだより等の相互の関わりが大事。
- ・自治会のサロンなので、自治会が関わる事が重要。又サロンは住民が福祉にアプローチできる場。
- ・町内の色々な委員のつながりも重要。
- ・委員の選考は困難だが、継続できる委員がいるとよい。
- ・企画には中心になる人が必要。その人たちが気軽に情報（題材、出前講座、材料等）を見られことも大切。
- ・いろいろな人、場所で連携協力が大切。

【全体のまとめ】

①参加者について

- ・いろいろな方法で「通いの場」への参加PRをする。
- ・サロンに来ない人來られない人は訪問する。(民生委員等で)
- ・参加者の意見や思いを聞き、興味を持ってもらえる内容で活動する。
- ・参加者個人の特性を生かした活動を前向きに取り組む。
- ・男性が参加しやすいメニューや役割を考える。
- ・時にはネーミング変更でリニューアルも必要。

②運営について

- ・活動が順調なうちに次世代養成が必要。
- ・自治会内で運営の組織化。
- ・一人で全権を負うのではなく共同代表はどうだろうか？
- ・活動内容の柔軟さも必要。
- ・委員役員が終わってもサロン等「通いの場」にボランティアとして参加する。
- ・福祉委員がサロン担当としたらどうだろうか？

③連携・協力・つながりについて

- ・サロンだより等、参加者、運営者相互の関わりが大事。
- ・町内の連携、自治会との協力。
- ・他町とのマンパワー、ノウハウ等の連携・つながりも大切
- ・地区でリーダーのサポート会・サロン交流会等の横のつながりも大切。

【課題として】

- ・「通いの場」までの移動が困難な人が増加傾向にあり、参加出来なくなっている。

今後はこの話し合いで出された課題等を「通いの場」や自治会、中泉地区で話し合いを重ね、相互に支え合う温かみのある地域を築きたいと思います。今後ご協力よろしくお願いいたします。



ありがとうございました

編集

中泉地区地域づくり協議会福祉部会
高齢者支援委員会
小地域福祉ネットワーク活動委員会